# 平成27年 御嵩町議会第3回定例会施政方針(所信表明)

平成27年9月2日

第3回定例会開催にあたり、御嵩町長3期目の私の所信と、今回の議案に関係する部分を 含めて、施策の基本的な考えの一端を述べさせていただきます。

町制施行60周年の長い歴史の中で、二度目の無投票という栄誉ある結果で、3期目の町政を担わせていただくことになりました。無投票の責任の重みをひしひしと感じ、町民の皆様の期待を裏切ることのないよう、一層の覚悟を持って、職務にあたることをお約束したいと思っております。

8年前から行財政の体質改善に取り組んできた成果が、基金の総額や、職員の気持ちが前向きになってきたことに表れています。特に1期目4年間は、行財政についての質問を多く受けて参りました。その都度、体質の改善をするには5年の時間を頂きたいと答弁致しました。

理由は多く根深いものもありますが、理解していただき易いものとして、実質公債費比率 の指数がすぐに改善しなかった理由として、前町政において、

- ・税や料金は町の事業を展開するために必要としているのであって、貯金するためのものではないとの考え方が基本になっていたこと
- 国や県の補助制度や交付制度を利用しきれず、町単独事業が多かったこと
- ・町単独事業の地方債の償還に、据え置き期間(最長5年)を設定した起債が多かったこと
- ・下水道事業、老人福祉施設事業、一般廃棄物処理施設ささゆりクリーンパーク等、喫緊の課題が大型の事業であり、それが複数重なったことなどが考えられます。

また、将来負担比率においては、新たな地方債発行をする場合には、プライマリーバランスの遵守を徹底するよう、体質の改善をして参りました。結果、渡邊町政当初5年間は公債費の関連数値は悪化の一途を辿っているかのようには見えましたが、6年目以降は、目に見える好転を示して参りましたことは、行財政の体質改善が順調に成果をあげていることを示しております。ある意味、この8年間で今後の4年間に向けて、飛躍するための準備をしてきたということであり、今後はどのようにその幹を太くし、枝葉に花を咲かせ実を付けさせるかが課題となります。これまで以上に、施策を実現していくためのアイデアを練って進めていきたいと考えていますが、大型の事業が控えておりますので、数値の変化は必至であり、その点についてはご理解を賜りたいと考えております。

今後の御嵩町の方向性について申し述べます。

#### 【施策の中心に教育を位置づけることについて】

はじめに、施策の中心に教育を位置づけることについてであります。

それぞれの市町村がいろいろな事業を行うと考えられますが、御嵩町は特に教育を基本に 置いていこうとあらためて自分のなかで確認したところでございます。

子育て世代が住居を検討するときに、教育が充実していることは検討材料として優先順位が非常に高いと思われ、充実した教育に魅力を感じ御嵩町を選択していただければ、人口対策に結び付くことになります。

教育の中でも特に力点を置きたいのが外国語教育であります。外国語に強い子どもを育てれば、将来、経済・産業等の振興の精鋭として、御嵩町にグローバルなチャンスをもたらす活躍が期待できることになります。

すべてが物語のように繋がっていく可能性が高いのが教育であると考えております。

御嵩町で教育させたいと思っていただける魅力ある教育環境については、子どもへの教育のみならず、親御さんも住みやすく働きやすいよう支援することも必要であると考えております。

決して、子育て世代のみに偏った施策を行うということではございませんが、将来を見据えた場合に、あらゆる課題において教育が重要なポイントになると考え、施策の中心に教育を位置づけ進めていきたいということであります。

## 【災害時の対応準備の充実について】

次に、災害時の対応準備の充実についてであります。

昨日9月1日は「防災の日」であり、この1週間は「防災週間」であります。

防災の日及び防災週間は、政府、地方公共団体等防災関係諸機関をはじめ、広く国民が、 台風、豪雨、豪雪、洪水、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対 する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するために設けられ ています。

本町では、この趣旨に沿って毎年9月の第一日曜日に防災訓練をおこなっており、本年は この6日としております。

今回は、大規模地震を想定し、住民参加型の避難所開設・運営訓練を「御嵩町防災リーダー」を中心に行うことを計画しております。

御嵩町防災リーダーは、防災訓練等での活躍のほか、災害時には習得した災害に対する正 しい知識や技術により、的確な救援救護活動が期待されております。

今後も、防災リーダーを育成する、御嵩町防災アカデミーを開講し、地域防災の中心的な 役割を担う「ひとづくり」を進めてまいります。

つづいて、防災に対する施設等の整備についてであります。

#### 【御嵩町防災コミュニティ複合施設について】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災はいまだに大きな爪痕を残し、私たちに生々 しい記憶を残しております。東日本大震災を教訓に、その直後である平成23年度より認め 制度化した財源が、緊急防災・減災事業債であり、その財源を使うことができるのは、平成 28 年度までとされています。

科学的にも、また地方自治体としても発災を逃れることはできませんが、発災後の減災はできると確信しております。減災は物理的な観点、精神的な観点から配慮されなければなりません。充当率 100%交付税措置率 70%と実質的な町の負担額が少なく財政的に非常に有利な緊急防災・減災事業債によって防災拠点施設の建設を上之郷地区で進めてまいります。

これまでの議会や住民懇談会、各種団体との意見交換の場からの意見・要望を可能な限り 反映させた「基本設計」を基に施設の具体的な間取りや構造、材料の仕様などを調整した「実 施設計」が完了いたしました。

本定例会に、平成 27、28 年度の施設整備工事を見込み債務負担行為を含む一般会計補正 予算を計上しております。

#### 【御嵩町庁舎の整備検討について】

大規模災害の発災直後に行政機関が機能しない理由の中で、最も懸念されておりますのが 役場庁舎自体の崩壊という問題であります。

本町の役場本庁舎は、耐震性能への不備が指摘されており、発災後の公助を含めた町行政の執行・維持運営機能がかなり高い確率で喪失されるおそれがあります。地下基盤の強化については、現在、亜炭鉱廃坑の充填工事を実施中ですが、建物部分の整備方針について検討いただくため、議員・大学教授・建築士・各種団体の代表者等を委員とする「御嵩町庁舎整備検討委員会」を組織し、8月25日に第1回目の会議を開催いたしました。

現庁舎の耐震補強をするのか、この場所での建替えをするのか、別の場所に建替えをするのか、それぞれのメリットデメリットを比較し、白紙状態から方向性の決定をしたいと考えております。会議内容については、情報公開しながら進めてまいります。

## 【中保育園等老朽化対策の検討について】

中保育園は昭和46年に現在の建物が出来てから既に44年が経ち、老朽化が進んでおり、 建替え等の対応に迫られています。安全·安心な施設での保育環境の整備は最重要課題です。

こうした状況に対応するために、中保育園の老朽化対策に関する方向性を検討する委員会を組織し、8月29日に第1回目の会議を開催しました。平成19年の御嵩町立保育所民営化等調査検討委員会の報告から8年以上が経っており、御嵩保育園の民営化検証の再確認、そして昨今の国の制度、町の財政状況、あるいは町保育行政のあり方等も踏まえ、白紙の状態から、保護者やその他関係者の意見をききながら、できる限り速やかに検討を進めてまいります。

## 【B&G海洋センター非構造部材耐震補強工事について】

今年3月、B&G海洋センター体育館天井部の構造が「吊り天井」であると判明し、対象となる非構造部材の金属製バーについて耐震調査を実施した結果、地震による落下の危険性があることがわかりました。

当施設は、スポーツ振興施策の主要拠点だけでなく、災害時の地域住民の避難所にも指定

されているため、早急に天井等の耐震補強について進めてまいります。

本工事の計画概要は、天井部の金属バー撤去及び照明等の設備補強、並びに壁面上部の延 長に伴う装飾などです。工事期間は11月中旬から約2カ月間を予定しております。

なお、今回の補正予算において「B&G海洋センター非構造部材耐震補強事業」として計上しております。

## 【道路等のインフラ整備について】

次に道路等のインフラ整備についてであります。

東日本大震災では、多くの人命はもとより人々の豊かな生活を支える道路や港、電気・水道などの基盤、いわゆるインフラを失い、いまだ復興に至っておりません。いつもそこにあるインフラが突然損壊し、数年もの間利用できない不便さは容易に想像ができます。私たちの現状に照らし合わせて考え続け、予防策を進めていかなければなりません。

国においては、次月地内の 9.20 災害の復旧を終え、現在では美佐野から次月峠の区間において、土砂崩壊防止や落石防止などの防災工事が進められており、これが完了すると数回の検証の後、現在の連続雨量 100 ミリ規制が解除となる予定です。この事業につきましては、平成 29 年度の完了を目指しているとの報告を受けております。引き続き事業の早期完了を要望してまいります。

また、顔戸地内においての国道路面地下空洞充填工事のほか、新丸山ダム工事事務所では、 ダムの本体工事に備え、地域に生活される方々の利便を確保するため県道井尻八百津線の生 活再建道路建設事業が進められており、橋脚工事に続き、いよいよ上部工に着手を頂けるこ ととなっており、道路の全容が体をなしてまいります。

一方、県におきましては、多治見白川線において、(仮称) 伊岐津志トンネルの供用開始に向け、昨年度に引き続き国道 21 号の大庭交差点から 21 号バイパス間において、亜炭廃坑に起因する路面陥没対策事業に着手いただける予定となっているほか、長年要望を続けてまいりました大庭交差点改良に向け、事業が進められています。当年度は、道路改良設計及び用地確保の予定となっております。

なお、改良工事は次年度を予定し、トンネルの平成 28 年度中の供用開始を目指して頂いております。

上之郷地区水道未普及地域解消事業につきましては、既に西洞、綱木地区及び小原地区の一部において給水を開始するに至っており、平成28年度の事業完了を目指し順調に進めている状況です。今後は、1日も早く1世帯でも多く、受水をしていただくことが肝要と考えております。

水道施設整備におきましては、一昨年8月の長岡地内長谷送水ポンプ場内水道管破損事故を受け、平成26年度から27年度の債務負担により老朽化した施設の全面更新を進めてまいりましたが、今月末には、全ての工事が完了する運びとなりました。今後とも、老朽管路の更新事業を進めつつ、安全かつ安定した水の供給に努めてまいります。

また、豪雨に備えるための長岡地内の雨水幹線第3工区工事につきましては、工事に使用する製品の準備を進め、農業用水も必要な時期を終えますので、いよいよ国道横断工事から進めてまいります。

各地で発生する様々な災害への準備は、町民の皆様の自助・共助をはじめ各行政機関との 連携による公助を念頭に、安全で安心な基盤作りに努めてまいります。

#### 【亜炭鉱廃坑対策事業について】

次に、亜炭鉱廃坑問題の取り組みについてであります。

全く進めなかった鉱害予防への扉を開けた「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」も、来年度は最終年度を迎えます。

防災モデル事業終了後の次の一歩は、将来の対策継続に繋がる一歩になると思っていますが、その道は最初の一歩を引き寄せた時よりも、さらに厳しい道がゆえに重要な一歩になると考えています。

やっと手の掛った鉱害予防への道を、さらに力強く引き寄せるために、これからも町議会と一体となった努力をして行きたいと考えていますので、議員各位におかれましては、格別のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

本定例会に「平成 27 年度 防災・安全交付金事業 路面安全対策 亜炭鉱廃坑充填工事」 の請負契約締結のための議案を上程しています。

この工事の実施場所は、南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業第2期防災工事に隣接する町道の一部です。

これにより、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」・「特殊地下壕等対策事業」・ 「防災・安全交付金事業」に取り組むことになります。

町としては、事業実施を通して様々な課題も見えて来ておりますが、確実に本町の亜炭鉱 空洞は少しずつ埋まりつつあります。

役場と隣接する小中学校で実施をしているモデル事業第1期防災工事と特殊地下壕等対 策工事は、工事完成の時期を迎えております。

しかし、両工事ともに夏休み期間を利用して工事進捗に努めてきましたが、充填状況の確認作業に時間を要することなどの理由から、ともに工期を延長しています。

今後、工事完成に向けて、しっかり作業を進めてまいりたいと考えています。

また、本定例会には、両工事の「工事請負契約の一部変更」の議案を追加上程する予定としていますので、よろしくお願い致します。

本年度から岐阜県が設置する「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業活用研究会」で、モデル事業の課題や利点を踏まえつつ、今後の亜炭鉱廃坑対策等を検討するための取り組みが始まっています。亜炭鉱廃坑対策の調査・研究の取り組みでは、先頭を走る本町ではありますが、研究会を通して、さらにこの分野でも努力して行く必要があると考えています。

#### 【御嵩町人ロビジョン・総合戦略について】

次に、地方創生の推進についてであります。

国は、少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、地域での住みよい環境の確保を通じて、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、人口の現状と中長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の政策目標・施策等を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定

めました。

地方自治体においても国のこれらの内容を踏まえ、「地方版まち・ひと・しごと創生総合 戦略」を策定することが求められています。

本町においても、5月に御嵩町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げ、「御 嵩町人口ビジョン」と、人口の将来展望を踏まえた効果的な施策となる「御嵩町地方創生総 合戦略」の策定に着手しています。

特に、この総合戦略を効果的、効率的に推進していくため、幅広い分野から意見を聴取する必要があり、産業・行政・教育機関・金融・労働・メディアの各分野の方で構成する「みたけ創生有識者会議」を組織し、7月29日に第1回目の会議を開催いたしました。

選定させていただいた委員の方は、これまでの住民代表が主体の各種委員組織とは異なり、 大半の方が御嵩町外に住み、御嵩町に何らかの関わりを持つ方に就任いただいております。

御嵩町の特性として愛知県通勤圏型のタイプであることを踏まえ、委員の皆さんが住む名 古屋や岐阜が御嵩町とどう異なるのか、都市部から見て御嵩町に何が不足しているのか、ど うしたら魅力を高め御嵩町に住みたい町とできるのか等、そんな視点で意見をいただきなが ら、御嵩町の目指すべきもの、地域特性を伸ばしていく方法、子育てする環境として魅力あ るもの等を具体的に検討していきたいと考えています。

現在、推進本部では、環境のまちが元気、ひとが元気、しごと・経済が元気、モノ・コトが元気、暮らしが元気の5つの柱となる基本目標を定め、今後、具体的な施策を策定することとなります。役場内部においても、子育て支援や若者移住、観光施策などの施策を部局横断で研究し、町の施策展開に活かしていくことができるよう若手職員政策検討プロジェクトチームをスタートさせたところです。

なお、今回の補正予算において、総合戦略の先行型事業として、国の平成26年度地域活性 化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型上乗せ交付分を活用する、移 住交流・子育てポータルサイト事業、地域経済活性化事業、支え合いの地域づくり推進事業 など6課7事業を計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

## 【環境モデル都市の推進について】

次に、環境モデル都市事業の推進についてであります。

御嵩町は環境モデル都市として2年目の取り組みをスタートさせております。

1年目の主な事業のひとつとして、「グリーンニューディール基金制度」を活用した事業を実施いたしました。地震や台風等による大規模な災害に備え、避難所や防災拠点等に位置づけられている5施設において、災害時等の非常時に必要な照明、ラジオ、携帯電話の充電など最低限のエネルギーを確保するために、太陽光発電や蓄電池、燃料電池、薪ストーブなどを導入しました。その設備の有効性について、今回の防災訓練において、参加者にPRする予定であります。

また、1月には、「森づくり」をテーマとして、環境モデル都市行動計画に示された「森林経営信託」をはじめとする森林整備の町内外に向けた積極的な周知と、理解及び参加を促す「御嵩町森づくりフォーラム」を開催いたしました。

今年度は、新たな取り組みとして、環境モデル都市行動計画の中の「人づくり・場づくり」

を前進させるため、8月に「森と未来を切り拓く 環境都市交流体験プロジェクト」を実施いたしました。公募による町内の中学2年生6名が参加し、町職員・学校教諭・環境団体構成員の3名が同行いたしました。森林環境教育や他のモデル都市との交流・連携を深めるため環境モデル都市の先輩であり、現在その発展型の「環境未来都市」である北海道下川町で開催したものです。

下川町は、継続的に環境学習を深めていくために、教育機関・行政・NPO 法人による協働のもと、幼児から高校まで、成長段階に合わせた目標を設定し、15 年間一貫して授業で取り組んでおられますので、本町の環境政策の基礎となる人づくりを推進するための環境教育の場として最も相応しいと考え、研修先として選定しました。こうした環境の中で森林環境を学び、先進的な林業に触れ、そこで得た経験を町へと還元できる人材の育成を目指したものです。

参加した生徒は、学校や環境フェア等での成果発表を通じて、学習の理解度の向上を図ること、また、同行者の3名は、今回の環境学習のノウハウを、本町の環境学習に取り入れることが今後の目標となります。

7月31日に実施した「環境都市交流体験プロジェクト参加者出発式」の際には、環境モデル都市の取組みを推進するにあたり、今回派遣した子ども達を、環境に関する活動の実施・PR活動をするサポーターとして任命しました。

子ども達には、今回の環境学習を通じて、森林が人に与える恵みを感じ、森林を大切に思う気持ちが育まれたものと考えております。

森林が周囲の環境にどのような影響を与えているか、また、そのことが自分たちの生活や 将来の世代にどのような影響を及ぼすかなど、人間と森林との相互作用について正しく認識 し、今後の考え方や行動に生かしていくことを期待しております。

#### 【名鉄広見線について】

次に、名鉄広見線存続についてであります。

名鉄広見線につきましては、今年度が協定書に基づく最終年度であることを踏まえ、高校 受験など進路に重大な影響を及ぼすことがないよう、早い時期での次期存続発表ができるよ う関係者の真剣な協議が行われております。

8月27日には、第17回名鉄広見線活性化協議会を開催し、次期運行の在り方についてを議事報告とさせていただきました。

今年2月の第15回活性化協議会で平成28年度以降の財政支援期間及び支援額について、維持存続を基本として平成28年度以降も現行の体制を維持するとした方針に基づき、事務局レベルで協議を実施してまいりました。

平成24年度の利用者数を維持するとした平成25年度からの名鉄広見線活性化計画に基づき様々な利用促進策を進めてまいりましたが、平成26年度の利用者状況は、消費税導入前の定期券先買いによる影響があるものの、利用者減少に下げ止まりがかからない状況が続いています。その一方で、昨年実施した住民アンケートでは、運行継続を求める声が増加している住民の意向の変化や、この先、(仮称)伊岐津志トンネルの供用開始に伴い名鉄広見線の利用環境の向上などの物理的変化が期待できることを踏まえ、事務局レベルでは、財政支援

期間は平成28年度から平成30年度までの3年間とし、支援金額は各年度1億円とする現行の枠組みを維持した内容で調整があったことの報告を受けました。この後、可児市と本町は、それぞれの議会で議決後に名鉄との合意をもって最終決定とすべく、今回の補正予算で債務負担行為を上程しております。

今後は、次期運行支援期間となる平成28年度から平成30年度までの3年間の名鉄広見線活性化計画を策定していくこととなります。現在、利用促進検討調査事業として岐阜県の支援を受けて二つの事業を実施しております。一つは、岐阜県清流の国ぎふ振興補助金を活用して、昨年の住民アンケートで要望のありました明智駅に無料駐車場を整備した場合の利用調査。もう一つは、岐阜県地域公共交通協議会が事業主体となって(仮称)伊岐津志トンネルによって交通環境の変化の影響を予測する「名鉄広見線とバス交通の連携向上による広域交通網形成に関する基礎調査」です。これらの調査結果を踏まえ今後の名鉄広見線活性化計画に盛り込んでいきたいと考えています。

引き続き国や岐阜県と連携を図るとともに各種団体をはじめ住民の皆様の協力を得ながら地域の魅力づくり等に取り組み、地域外来訪者の増加策を含めた利用促進を図ってまいります。

## 【海外に対する御嵩町の情報発信について】

次に、観光事業についてであります。

御嵩町への観光客の誘致について、今後は外国人をターゲットとすべき時が来ていると感じています。

御嵩町は、7月17日に外務省で開催された「地域の魅力発信セミナー」に初めて参加しました。「地域の魅力発信セミナー」は、近年、自治体を始めとする地域で取り組まれている、姉妹・友好都市交流、観光誘致等、多様な国際的活動を支援するため、外務省が自治体と駐日外交団の間の架け橋となり、自治体が外交団に対し地域の諸情報を発信する場を提供する事業であります。

今回は、本町と同じ環境モデル都市である豊田市とともに、プレゼンテーションと、外交団との自由交流の場である交流会の二部構成で開催されました。本町のプレゼンテーションは全て英語で行い、はじめに職員が御嵩町の有する観光資源である宿場や歴史、また「みたけ華ずし」について、写真を中心に紹介し、最後には私が代表して御嵩町・豊田市への来訪の呼びかけを行いました。

さらに交流会では、本町スタッフが浴衣と股旅姿になり、みたけ華ずしの試食と日本酒や 舳五山茶の試飲を展開することで、他の自治体との違いを演出いたしました。

当日は外交団36公館42名をはじめとする多くの来場者の方に御嵩町をPRすることができました。アンケートでは、本町に訪問したいと回答された国が18カ国で、一定の手応えを感じたところです。11月下旬には外務省主催の「地方視察ツアー」が2日間の日程で予定されており、1日目は豊田市、2日目は御嵩町に訪問していただく日程となっております。

本町ではプレゼンテーションで紹介した願興寺や竹屋へ訪れていただくことや、みたけ華ずしづくりを体験していただくことなど計画しておりますが、職員のアイデアにより、今後の誘客に結びつく行程を立てたいと考えております。

なお、今回の補正予算において、この地方視察ツアー実施に必要な経費を計上しております。

また、7月26日から8月22日まで、町内の企業が主体となって、フランスより2名の研修生受け入れを行いました。これは「みたけ華ずし」が東京での活動を展開した際に国際交流の活動をしている方と知り合い、それが縁で紹介を受けたものです。

研修生は、ホームステイや日本企業での労働研修体験を通じて日本語の習得を目指すことを目的に御嵩に滞在しました。二人とも優秀な大学生であり、将来は御嵩町とフランスをつなぐ架け橋となることを期待しております。また、こうした取組みを通じて、御嵩町の中で海外を意識する機運が少しずつ高まってきていると感じております。

国においては、内需減少等の厳しい経済環境に対応するため、日本の文化やライフスタイルの魅力を付加価値に変え、海外需要を獲得し、日本の経済成長につなげる「クールジャパン政策」を展開しております。

今回の事業を通じて、町内での消費促進に向けて、外国人に対して購買意欲をかき立てたり、好印象を与えたりするためにはどのように情報発信するべきか、効果的な情報発信のあり方をどう確立すれば良いのかを検証いたします。

取り急ぎ、休憩のために訪れた外国人観光客に役立つ情報として、御嶽宿わいわい館に英 語表記の案内を設置したところです。

今後も外国人のニーズを意識した事業を展開し、外国人観光客を増加させることで、地域 経済の活性化を図ると同時に、外国人観光客の訪町をアピールすることにより、日本人観光 客の誘致にも好影響をもたらすものと期待しております。その結果として名鉄の利用促進に もつながればと考えております。

# 【願興寺本堂改修にかかる事業について】

次に、願興寺本堂改修についてであります。

願興寺は、県重要文化財である「鐘楼門」の改修事業が完了した後、所有者である 小川 住職から「本堂改修」に取り掛かる旨の報告、並びに「文化財保護」の立場で、御嵩町に対 して支援依頼があり、町としての対応等を考えていきます。

住職の改修着手の意向を受け、直ちに文化庁の窓口である岐阜県教育委員会に改修事業に向けた事務レベルの協議を行ないました。現在は本堂改修に係る「概算見積もり」を「文化財建造物保存技術協会」に依頼しており、併せて、改修に関し広く町民に周知し、多くの意見を反映させるため「願興寺本堂修理等検討設置委員会」の立ち上げを進めております。

今後、「概算見積もり」を受け、改修に係る事業計画を確定させ、平成28年度中に、国指定重要文化財の国庫補助申請、本堂改修の工事着手の運びとなる予定でありましたが、先般実施された第1次現地調査の結果、損傷が激しく、400年前の木材を極力残すための工法の検討期間が必要とのことで、1年先送りの要望が文化財建造物保存技術協会からあり、同意する予定でおります。以降は、事業主をはじめ、岐阜県教育委員会・文化庁とも協議をしながら事業を進行していきます。

# 【平均寿命と健康寿命の差を縮める各種事業の展開について】

次に、高齢者の健康推進についてであります。

今年、世界保健機関(WHO)が発表した人の平均寿命で、日本は男性が80.21歳で世界4位、女性が86.61歳で世界1位、その平均寿命は84歳で世界ーということです。

日本はまさに長寿の国となっていることが分かりますが、大切なのは高齢となっても健康 でいられる事であると考えております。

健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間、いわゆる健康寿命と平均寿命の間には、 男性で約9年、女性で約13年の差があるといわれます。しかし、健康寿命を延ばして、そ の差を短縮することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、医療費や介護給付 費などの社会保障負担の軽減も期待できます。

御嵩町では、これまで高齢者の介護予防や現役世代からの健康づくり対策、各種医療保健 予防事業の推進を行ってまいりました。今後も、各地域における高齢者いきがい活動事業や 筋トレマシン、介護予防体操等での健康づくり事業、丈夫な身体と脳、健やかな歯と口腔づ くりのための各種健診事業を展開して、平均寿命と健康寿命の差を縮めるよう努めてまいり ます。

# 【介護保険制度改正に伴う諸事業について】

次に、介護保険についてであります。

介護保険法の一部改正に伴い、この8月からは、所得の多い人は介護サービスに係る自己 負担が2割になるなど、介護保険制度が大きく変ってきております。平成29年4月までに は、「新しい総合事業の創設」ということで、要支援者の「訪問介護」と「通所介護」を地 域支援事業に移行する際の受け皿作りやボランティアを中心とした生活支援サービスの拡 充が求められています。また、平成30年4月までには、「生活支援サービスの充実と高齢者 の社会参加」、「認知症施策の推進」、「在宅医療・介護の連携の推進」といった事業を開始し なくてはなりません。

それぞれ開始まで猶予期間をいただいたところではありますが、出来ることは、早めに取り掛かりたいとの思いから、今回の補正予算に計上しております。

「新しい総合事業の推進」、「生活支援サービスの充実・高齢者の社会参加」では、要支援者の「訪問介護」「通所介護」に於いて、地元の高齢者の方々も含めたボランティアの力無しでは実施することは不可能であるとの思いから、ボランティアに関する予算を2つ計上しています。1つ目は、既存のボランティア団体に地元の高齢者の居場所づくりも兼ねてサロンを運営してもらうための物品補助。2つ目は、協議会立ち上げも視野に入れ、ボランティア参加への機運を盛り上げるための講演会開催であります。

共助とは、災害時に必要とされるだけではありません。日常的な地域社会生活において、 特に高齢者に対して必要となります。私が町長就任時よりお願いして来ましたのは、健常な 高齢者が要支援や要介護の高齢者を支える地域社会の構築であり、人間関係の維持でありま す。

今後も同様のお願いを町民に語りかけていきたいと考えております。

そして、「認知症施策の推進」では、「認知症初期集中支援チーム」を包括支援センターに

配置する必要があるため、関係職員の研修への参加費用等を、また「在宅医療・介護の連携の推進」では、可児市、可児医師会と協議を重ね可児市と共同で医療介護マップを作ることとなったため、その費用負担分を、今回の補正予算に計上しております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします補正予算案件について、若干述べさせていただきます。

今回提案の一般会計補正予算関連についてでありますが、決算に伴う補正のほか、骨格予算として編成した平成27年度当初予算への肉づけに伴う予算を計上いたしました。主なものをご説明いたします。

まず、歳入についてですが、交付額の決定による普通交付税 1 億 4,809 万円、総合戦略の 先行型事業に対する地方創生先行型交付金 1,000 万円、前年度決算を受けた繰越金 1 億 81 万 2 千円などを増額計上しております。

次に歳出でありますが、総合戦略の先行型事業費 1,413 万 1 千円、防災コミュニティ複合施設の整備工事費 1,300 万円、海洋センター非構造部材耐震補強工事費 1,890 万円などを増額計上しております。

補正予算額は歳入歳出共に3億2,405万6千円の追加となっております。

以上、三期目の町政運営について所信を表明させていただくとともに、補正予算の概要について、ご説明申し上げました。

議員の方々におかれましては、任期が7月26日から始まり、7月30日に開催された臨時会において、大沢議長、高山副議長など、議会の役員構成も決まり、新たなスタートをしていただきました。

今、スピード感を持って地方創生を進めるにあたり、中身の濃い議論を効率よくおこなうことができる、行政と議会との緊張感ある信頼関係を構築することが求められています。 最適の人材が、最良の仕事をすることを「役割を果たす」と言います。

だれもが住みよい御嵩町にしていこうとするまちづくりへの情熱は、行政も議会も同じであると考えております。その情熱を見失うことなく、前向きで活発な議論がなされる御嵩町議会となることを期待しております。

今回提案いたしますのは、平成26年度の決算認定6件、人事案件3件、一般会計補正予算 案など予算関係5件、条例関係3件、その他5件、報告1件、都合23件であります。

後程、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。